

平成9年8月22日  
新法人作業部会

## 動燃改革に係る検討の視点

報告書の提案の要点	検討の視点	留意事項
<p>1. 経営の刷新</p> <p>(1) 法人経営 ・裁量権の拡大と行使 ・経営の外部評価</p> <p>(2) 人事制度の刷新</p> <p>(3) 職員の意識改革</p> <p>(4) 科学技術庁の役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○裁量権の実態把握</li> <li>○経営に関する外部評価の実効性</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○意識改革の具体的手段</li> <li>○科学技術庁の指導監督の合理化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特殊法人としての横並び</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○意識改革の事例調査</li> </ul>
<p>2. 新法人の事業</p> <p>(1) 実施すべき主要事業 ・高速増殖炉開発及び関連 核燃料サイクル技術開発 ・高レベル放射性廃棄物 処理処分研究開発</p> <p>(2) 事業の整理縮小 ・ウラン濃縮研究開発 ・海外ウラン探鉱 ・新型転換炉（ふげん）</p> <p>(3) その他 ・民間への技術移転</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業目標、事業計画の策定</li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>○人材を含めた円滑な技術移転</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○具体的目標設定は新法人の裁量</li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>○地元との協議を踏まえた整理 計画の策定（動燃と科学技術 庁が調整。新法人に引継ぎ。）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○電力等関係機関との連携確保</li> </ul>

報告書の提案の要点	検討の視点	留意事項
3. 安全確保の機能強化 (1) 運転管理体制 ・運転管理部門の独立的運営 ・民間能力の活用 ・請負会社との連携 (2) 安全確保の基盤整備 ・一般防災の視点強化 ・安全確保支援部門の確立 ・第三者安全評価・支援 (3) 危機管理 ・危機管理室の設置 ・事故時動員体制の整備 (4) 教育訓練 (5) インフラ整備 ・マニュアル、システム等の整備	○責任体制の明確化  ○一般防災の積極的導入方策の検討  ○事故時、事故後に配慮した動員体制 ○マニュアルの確立  ○事例研究、実災害、全職員参加を考慮した プログラムの整備 ○迅速性に配慮した通信システムの構築 ○事故関連情報データベース等の整備	○現場の裁量と責任  ○要員の個々の役割分担  ○抜打ち訓練の実施
4. 社会に開かれた体制 (1) 広報・情報公開 ・情報の自主的公開 ・広報の専門家の養成・確保 (2) 開かれた研究開発体制 ・研究開発成果の社会への還元 ・他機関との連携、国際協力 (3) 地域社会との共生 ・本社の立地地域への設置 ・地域との連携強化 ・原子力防災の強化	○自主的かつ分かりやすい情報公開 ○広報活動への国民からのフィードバック  ○技術成果のスピノフ効果 ○原子力分野の国際貢献  ○東海村と敦賀に本社機能を設置 ○地方自治体等関係機関を含めた地域防災の 検討	○情報伝達の迅速性・的確性  ○事業所間の横断的連携